

## 第2 活力ある北海道経済の創造に向けた3つの戦略方向

### 1 「付加価値」の向上

#### (1) 「技」を磨く

##### ものづくり産業の振興

自立型の経済構造への転換に向けて力強い産業構造を実現するために、当面製造品出荷額等が過去最高を上回ることを目指し、製造業のウエイトも11%台まで引き上げることを目標として、長期的に全国並みを目指していく足がかりとする。

<指標>	H22までに、製造品出荷額等が過去最高を上回り、製造業のウエイトも11%台まで高める	
	H16製造品出荷額	5兆2600億円 (過去最高 H3 6兆2700億円)
	H16製造業のウエイト	9.5% (全国21.0%)

##### (ア) 自動車産業等の集積促進

近年、進みつつある自動車産業をはじめとした加工組立型工業などの集積をさらに促進していくため、本道のものづくり産業の牽引役として期待できる自動車産業や電子機器産業などを重点対策業種として、道内進出を検討している企業等に対する企業立地セミナーの開催やワンストップサービス体制の充実、さらには知事によるトップセールスなど、「北海道自動車産業集積促進協議会」等とも連携して、各種支援制度を活用しながら、誘致活動の強化に努める。

また、特に立地環境のすぐれた道央圏への自動車産業などの産業集積を加速するため、国の「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（通称：企業立地促進法）」を活用するなどして、道外企業の立地促進や地場企業の育成を図る「道央工業地帯プロジェクト」を推進する。

<指標>	加工組立型企業の立地件数	H19~22 : 累計 42件
------	--------------	-----------------

##### (イ) 地場企業の参入促進

地場企業の自動車産業などへの参入を促進するためには、部品分野、生産機械設備・メンテナンス分野など幅広い分野を参入対象とし、特に部品分野においては、自動車産業などが求める品質やコスト、納期への対応力を強化する必要がある。

このため、プレス加工などの生産技術の高度化を図るとともに、生産現場カイゼンのためのゼミナール開催による生産管理技術の強化などに取り組むほか、参入に必要な知識の習得を図るため、各種セミナーや勉強会を開催する。

また、道内外の自動車産業などとの取引を促進するため、地場企業の技術力等を紹介するガイドブックによる情報提供や各種商談会の開

## 最近の自動車関連企業の本道進出状況等

(北海道経済部調べ)

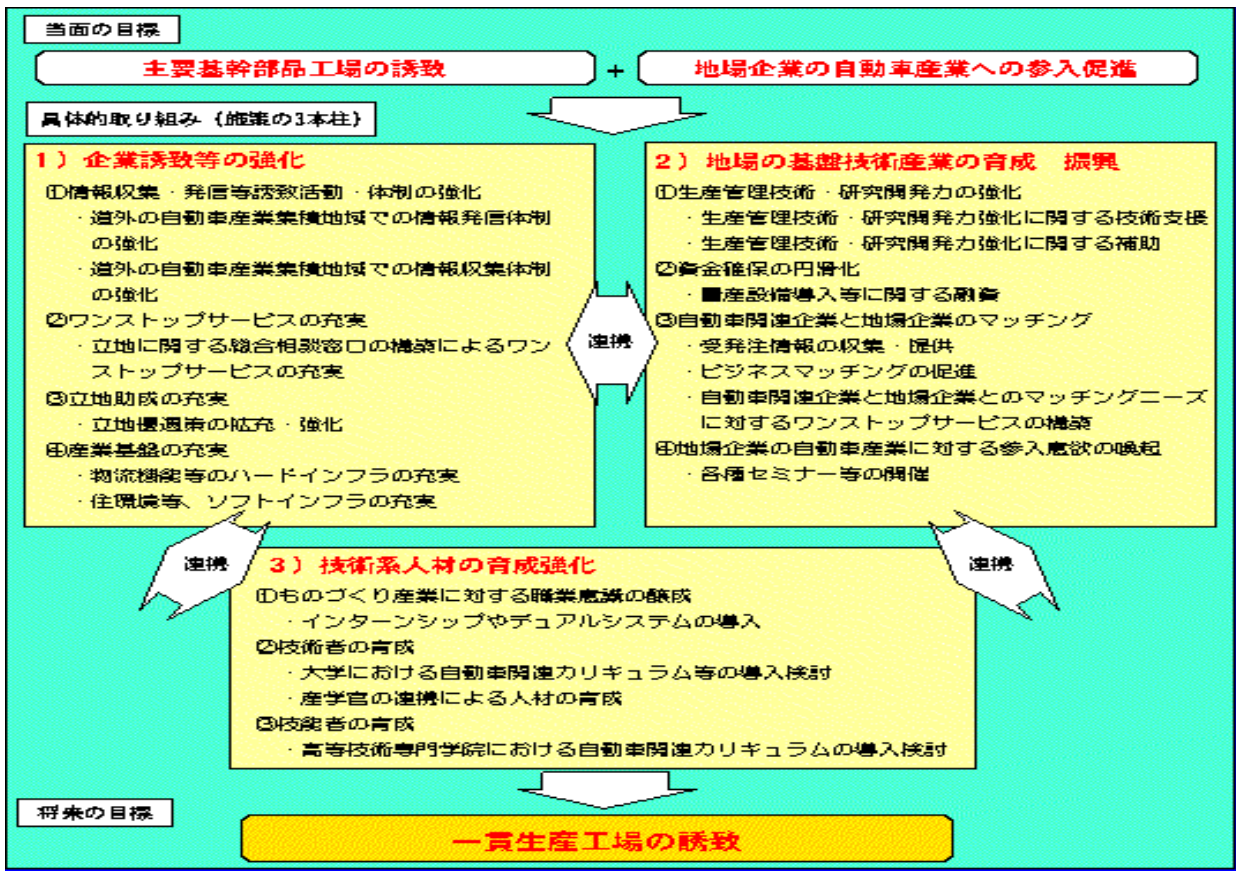
企業名	所在地	操業開始	業務内容
北海道スチールワイヤー(株)	室蘭市	H18.6	自動車エンジン弁ばね用オイルテンパー
(株)徳重	石狩市	H19.4	自動車用ドライブシャフトブーツ
アイシン北海道(株)	苫小牧市	H19.4	アルミダイキャスト製品
三和油化工業(株)	苫小牧市	H19.3	アルミ製品の含浸加工
松江エンジニアリング(株)	苫小牧市	H20 着工	金型製造・メンテナンス
佐藤商事(株)	苫小牧市	H19.5	自動車用鋼材の切断・加工
(株)三五北海道	苫小牧市	H19.4	自動車用鉄鋼加工
岡谷岩井北海道(株)	苫小牧市	H19.7	機械設備の設計製作・メンテナンス
ウメトク(株)	苫小牧市	H19.9	金型の表面処理及び熱処理
(株)デンソーエレクトロニクス	千歳市	H21.4	車載用半導体製品

## 北海道自動車産業集積促進協議会について

平成18年8月3日、北海道内の自動車産業に関連する企業、経済・業界団体、教育機関、行政等が連携して本道における自動車産業の集積促進を図るため、「北海道自動車産業集積促進協議会」を設立。

代表には官民をそれぞれ代表して、北海道知事、北海道経済連合会会長が就任し、180以上の団体が参加。

この協議会では、「企業誘致の強化」、「地場の基盤技術産業の育成・振興」、「技術系人材の育成・確保」を3本柱として取組を進め、道内外へ積極的に情報発信していく方針。



催など、ビジネスマッチングとそのフォローアップに取り組む。

加えて、大学との連携などによる技術系人材の育成を行う。

さらに、地場企業への技術支援、自動車産業等への参入を図る上で不可欠な「生産技術」、「生産管理技術」の向上や人材育成、進出企業とのビジネスマッチングなどを総合的に支援するため、「ものづくり支援センター」機能を整備する。

<指標> 道内企業からの部品調達率 H16：8.7% H22：20.0%

### (ウ) 地場企業の技術力などの強化

工業試験場や食品加工研究センターなどのものづくり系公設試験研究機関における先導的な研究開発の推進や技術指導など技術支援の実施などにより、地場企業の技術力の向上を図る。

また、地場企業のデザインマネジメント力の向上を図ることにより、デザインの戦略的活用による付加価値の高い魅力ある商品開発を促進する。

さらに、「北海道経済構造の転換を図るための企業立地の促進及び中小企業の競争力の強化に関する条例」(以下「北海道産業振興条例」という。)に基づき、進出企業への参入、新分野・新市場進出等に挑戦する意欲的な経営を行う中小企業の競争力強化を図る。

<指標> 製造業の付加価値生産性  
H17：927万円/人 H22：1,100万円/人

## 中小企業の育成・強化

### (ア) 中小企業の競争力強化

地域の経済や雇用の主要な担い手である中小企業の振興を図るため、中小企業支援機関ネットワークを活用し、経営力の向上や人材育成、金融の円滑化、取引拡大などニーズに即応した支援を行い、経営基盤の強化を促進する。

また、北海道産業振興条例を制定し、この条例に基づき市場ニーズに基づいた製品開発力や生産管理技術・市場開拓力の強化、産業人材の育成などを総合的に支援することにより、新分野・新市場進出に挑戦する意欲的な経営を行う中小企業の重点的な振興を図る。

さらに、中小企業の事業再生を早期に進めるために、地域の金融機関や国の「北海道中小企業再生支援協議会」と連携した経営改善計画の作成支援などを行う。

<指標> 「北海道産業振興条例」 H19年度に制定

## 道内企業の自動車産業参入の取組事例

(最近の北海道管内における自動車関連産業の動向：北海道経済産業局)

### 佐藤鑄工株式会社(妹背牛町)

鑄造技術を磨き、計画的量産が可能な事業領域を次々と開拓。  
同時に、自動車産業特有の高いレベルのQDC対応をマスターし、取引先を拡大。

- 昭和30年 創業。石炭ストーブ、炭鋸向け機械を製造。
- 昭和45年～ 石炭ストーブ、炭鋸向け機械需要が激減。  
計画生産による量産が可能な農機具部品の製造を開始。
- 昭和53年～ 設備投資を積極化。  
(鑄物粗材機械加工工場新設、鑄物工場増設、各種試験機導入等)
- 平成2年 京浜精密工業(株)北海道工場(栗沢町)へ、いすゞ自動車(株)北海道工場(現いすゞエンジン製造北海道(株))向け部品(ベアリングキャップ)を納入開始
- 平成16年 トヨタ自動車北海道(株)へ、道内から初めて重要駆動部品であるデフケースを納入開始。  
・当初、5,000個/月で納入開始。平成18年からは15,000個/月に増加。  
(トヨタ自動車北海道(株)での生産台数4万台の内数)
- 平成18年 自動車鑄物(株)(茨城県)へ、いすゞ製トラック向けデフボックス(デフケース)を納入開始  
・7,000個/月ペースで納入。

## 北海道中小企業再生支援協議会

### 【設置目的】

中小企業を巡る経済情勢は、依然として厳しい状況が続いており、「やる気と能力のある中小企業」の事業再生への取組を支援していくことが重要。

このため、弁護士・中小企業診断士等の専門家により、金融支援、事業の見直し(コスト削減、経営革新等)等について、きめ細かにアドバイス、仲介等を行う協議会を設立。

### 【会議の構成員】

道内の主要商工会議所(札幌、小樽、函館、旭川、帯広)、北海道商工会連合会、北海道中小企業団体中央会、(社)札幌銀行協会、(社)北海道信用金庫協会、(社)北海道信用組合協会、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫、国民生活金融公庫、日本政策投資銀行、北海道信用保証協会、(独)中小企業基盤整備機構北海道支部、(財)北海道中小企業総合支援センター、(財)さっぽろ産業振興財団

(オブザーバー) 北海道経済産業局、北海道財務局、北海道、札幌市

### 【取組内容】

個々の中小企業者の実情に即して、財務の健全化、事業の見直し等について、アドバイス、仲介・あっせん、企業・事業再生計画の作成支援等を行い、きめ細かに中小企業の再生を支援。

### 北海道中小企業再生支援協議会の支援までの流れ



## (イ) 創業、経営革新の促進

道内の開業率は改善してきているが、食や観光など本道に優位性のある分野において、地域資源等を活用した新たなビジネスに挑戦する起業家の育成や交流の促進など、創業時から創業後のフォローアップまで、起業化の段階に応じた支援を創業支援機関等との連携のもとに取り組むなどして、創業の量的拡大を一層促進するとともに、事業の承継についても承継支援機関や経済界等と連携しながら、事業承継対策の普及啓発や円滑な承継に向けた支援を行う。

また、中小企業の経営革新、特に新事業展開や新分野進出などに挑戦する意欲的な企業活動を促進するため、ビジネスプラン作成等の実践的なトレーニングを実施する「新事業展開等スタートアップアカデミー」の開催、地域の産業支援機関による企業の課題解決等のための支援体制の構築、新事業展開等に係る新商品開発や販路開拓等への助成など、企業の経営状況に合わせた段階的かつ総合的な支援を行う。

<指標>	開業率 H18：5.53% H21：6.0%
	経営革新に挑戦する企業 H19～22：300社
	[中小企業新事業活動促進法に基づく「経営革新計画」の承認を受ける企業]
	新連携支援策を活用する企業 H19～22：30企業群
	[中小企業新事業活動促進法に基づき「複数の中小企業が連携体を汲み、互いの強みを相互補完しながら高付加価値の製品・サービス等を創出する」企業群]

## (ウ) 建設業等のソフトランディング対策の推進

本道の建設業は、公共投資の縮減など、かつてない厳しい経営環境にあり、今後とも健全に発展していくため、これまでの「北海道建設業振興アクションプログラム」に引き続き、経営体質強化を図るため「北海道建設業振興推進計画（仮称）」を策定する。

この計画の中において、建設業等のソフトランディング対策として、地域経済や雇用への影響を最小限に止めるため、建設業や建設関連業（測量業、設計業、地質調査業）の経営体質強化や新分野進出・経営多角化を推進していくこととしており、経営体質の強化に向けては、経営効率化に係る取組や技術力と経営基盤の強化を支援する。

また、新分野進出・経営多角化の促進に向けては、新分野進出を模索・検討している企業を後押しするとともに、既に新分野進出している企業の進出先での定着促進を図るための総合的な支援を実施する。

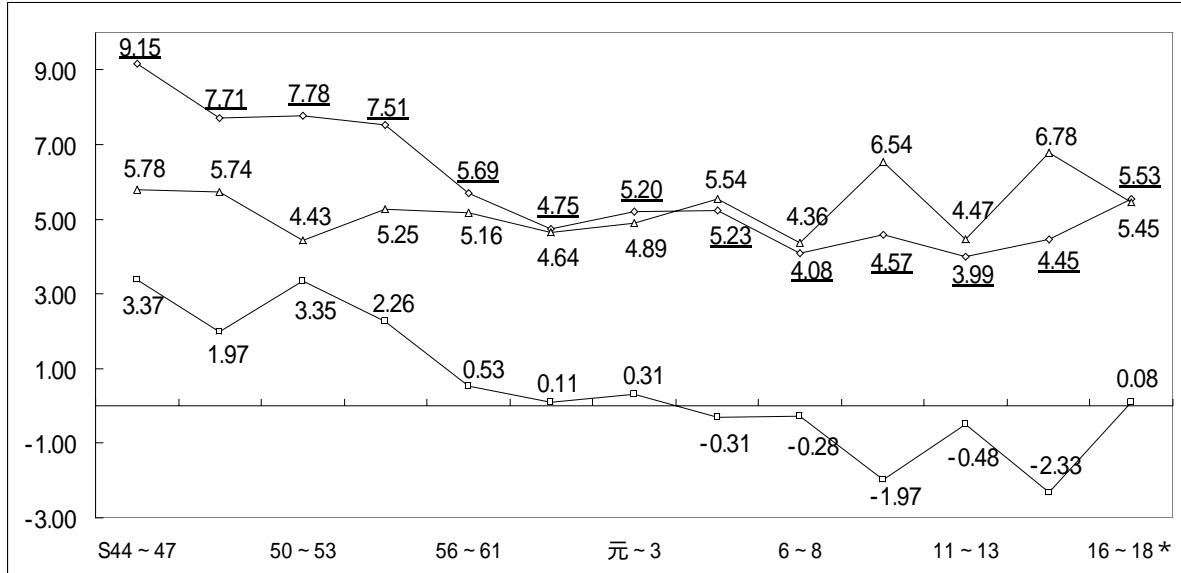
<指標>	「北海道建設業振興推進計画（仮称）」
	H19年度中に策定予定

## 道内の開廃業率

(資料：総務省 事業所統計調査)

### 北海道における事業所の開廃業率の推移

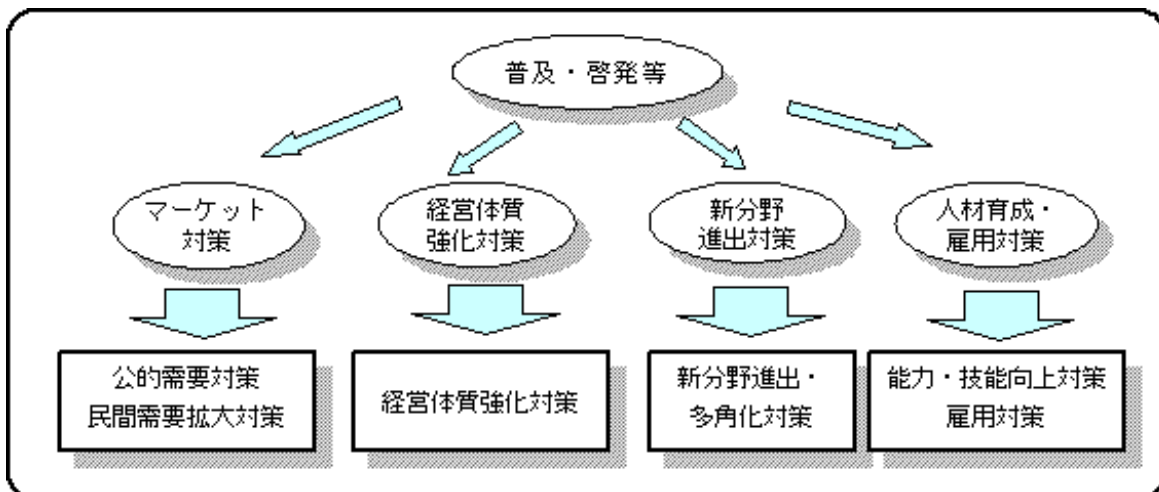
( - - 開業率 - - 増加率 - - 廃業率 )



(18は速報値)

## 建設業等のソフトランディング対策

### 建設業等のソフトランディング対策の体系



## (エ) 海外展開の促進

成長著しい東アジア地域や新興諸国などを対象としたグローバル戦略を展開するため、道の海外拠点等を活用しながら、セミナーや研修会の開催など貿易に関する人材の育成、道内企業の海外展開、海外取引の円滑な事業化の支援に取り組むとともに、道産品の輸出促進のための市場開拓やビジネス展開サポート、さらに、海外企業の道内誘致などの活動を行う「北海道国際ビジネスセンター」機能の整備を図る。

中国に向けて、上海地域を中心に道産食品のテスト輸出や国際食品見本市への出展などにより販路拡大に努めるとともに、中国東北地方に向けて、経済交流に関する情報交換や貿易商談会等を行い、経済交流の具体化を図る。

また、今後、エネルギーや交通などのインフラ整備に多額の投資が見込まれているロシア極東の大陸地域(ハバロフスク地方、沿海地方)に経済調査団を派遣し、道内企業の参入促進を図るほか、サハリン州ではサハリンプロジェクトが本格化しており、今後とも同州経済は好調を維持するものと見込まれることから、現地の北海道ビジネスセンターなどと連携しながら、道内企業活動を引き続き支援していく。

<指標>	輸出額	H18 : 3,089億円	H22 : 3,314億円
------	-----	---------------	---------------

## (2) 「地域」を磨く

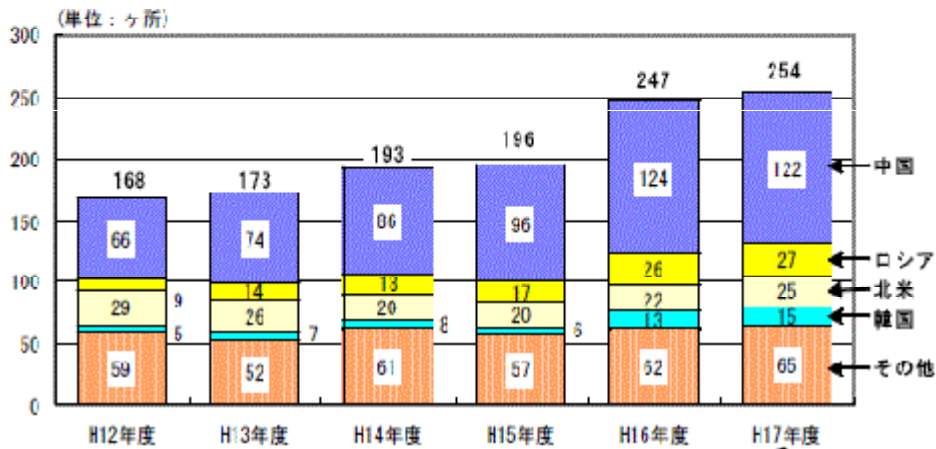
### 「食」の北海道ブランド化の加速

#### (ア) 消費者と生産者の結びつきの強化

食の安全・安心に対する消費者の目が益々厳しくなる中、平成17年3月に制定した「北海道食の安全・安心条例」に基づき、道民の健康保護が最も重要との基本認識に立ち、道産品に対する消費者の信頼をより確かなものとするため、生産者をはじめ加工・流通関係者や消費者など道民との協働を基本としながら、食品の衛生管理の推進やクリーン農業・有機農業の推進、生産資材の適正使用や生産環境の保全など、消費者から信頼される安全で安心な食品の生産と供給に向けた取組を進める。

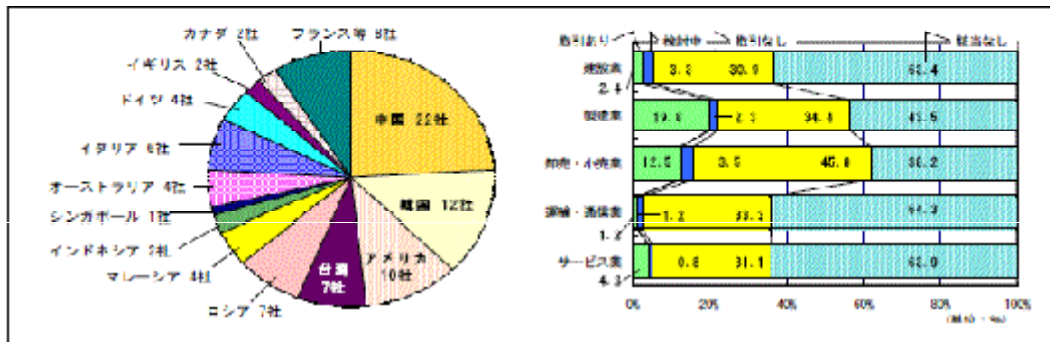
また、水産物の水揚げから加工に至る衛生管理の強化に取り組むほか、農業や食品製造業と観光などの関連産業との結び付きを一層強めながら、地元で生産されたものを地元で消費する「地産地消」や「食」の安全や大切さなどを教え学ぶ「食育」、北海道らしい「スローフード運動」など消費者と生産者等の結びつきを強化する「愛食運動」などを総合的に推進する。

## 道内企業の海外進出拠点数の推移



日本貿易振興機構(JETRO)北海道の資料に基づき作成

## 取引先相手国と産業別の取引状況



## 学校給食を活用した地産地消の取組事例

### 【開発商品】

- 北海道漁業協同組合連合会
- ・ 鮭とトマトソースフライ
  - ・ 昆布と大豆のフライ
  - ・ 知内産刻み昆布

- 北海道機船漁業協同組合連合会
- ・ 日本海産ホッケフライ
  - ・ 北のお魚メンチ
  - ・ 釧路産鱈フライ
  - ・ 釧路産鱈ザンギ

### 【導入市町村】

札幌市、江別市、倶知安町、旭川市、釧路市  
18年度 約24万食を納品

北の海の恵み食育推進会議の商品  
釧路産鱈ザンギ





< 指標 >	北海道米の道内食率	H18 : 67%	H22 : 80%
	学校給食における道産食材の購入率	H17 : 65.2%	H21 : 70%
	1世帯当たりの魚介類の年間消費量	H18 : 54,438g	H21 : 61,245g

## (イ) 付加価値の高い食品づくり

健康・本物志向など、多様化・高度化する消費者の食品に対するニーズに的確に対応した、付加価値の高い食品づくりを推進する。

このため、農産物等の生産から加工・流通・販売に至る関連産業が一体となった地域の食材を活かした食品づくりを進めるとともに、地域団体商標等の活用による道産農水産物の差別化に向けた取組を促進する。

市場ニーズへの対応や地域資源を活用した食関連の試験研究機関における技術開発の推進や研究成果の幅広い普及、さらに生産管理技術の導入などによる低コスト化などをはじめ、専門的ノウハウを有する外部の意見等を活用するなど企画開発から販路拡大までの一体的支援などを通じて、付加価値の高い商品開発を進める。

また、エゾシカ肉の供給から需要までを円滑に結びつけるための取組などによる、北海道ならではの食材の新たなブランドづくりを進める。

加えて、北海道ブランドへの信頼を回復するため、安全・安心を基本に食品衛生法やJAS法などの法令遵守はもとより、コンプライアンス意識の徹底を図るほか、消費者に信頼される安全安心を基礎とした「食」の北海道ブランドづくりの取組として、道産食材を使った道産食品登録制度、高度な衛生管理やこだわりの製造方法、さらには食味検査などの厳しい基準をクリアした道産食品を認証する道産食品独自認証制度を関係機関等と連携・協働して普及拡大を図るほか、GAP（農作業の工程管理）の普及・啓発に努めるとともに、食品製造施設の衛生水準の向上が図られるよう、HACCPの考え方に基づく高度な自主衛生管理認証制度などの導入を推進する。

< 指標 >	道産食品独自認証制度対象品目	H17 : 11品目	H21 : 25品目
	地域団体商標新規出願数	H18 : 25件	H22 : 65件
	食品工業の付加価値率	H17 : 29%	H22 : 31%

## ブランド化に向けた道内各地域の取組事例

### 地域団体商標に登録された道産品

帯広市川西農業協同組合：十勝川西長いも、鶴川漁業協同組合：鶴川ししゃも  
とうや湖農業協同組合：豊浦いちご、歯舞漁業協同組合：はぼまい昆布しょうゆ  
帯広大正農業協同組合：大正メークイン、大正長いも、大正だいこん  
苫小牧漁業協同組合：苫小牧産ほっき貝、きたそらち農業協同組合：幌加内そば  
胆振加工協：虎杖浜たらこ

### 地域ブランド名が商標登録されている主な道産食品

根室歯舞漁協：一本立ち歯舞サンマ、釧路市漁協：青刀サンマ、青鱗サンマ  
浜中漁協：日帰りサンマ、  
日高銀聖プロジェクト委員会：銀聖、大樹漁協：樹煌土、雄武漁協：雄宝 <秋サケ>  
網走：オホーツクサーモン、えりも：マツカワ（王鱒）<カレイ>  
えさん漁協：バキバキ<ホッケ>、網走漁協：釣りキンキ、  
厚岸漁協：かきえもん<カキ>、函館市漁協：函館舞歌<スルメイカ>  
八雲町漁協：遊楽部熊鮭<サケ加工品>、ひやま漁協：紅乙女<タラコ>

## 道産食品独自認証制度

豊かな自然環境の下で生産される道産食品は、新鮮でおいしいと全国の消費者から高い評価をいただいています。この信頼にしっかりとこたえていくため、安全・安心を基本とした「道産食品独自認証制度」がスタートしました。

現在、「ハム類」、「ベーコン類」、「ソーセージ類」、「ナチュラルチーズ」、「日本酒」、「熟成塩蔵さけ」、「そば」、「みそ」、「ワイン」、「いくら」、「アイスクリーム」、「豆腐」、「納豆」、「しょうちゅう」の認証基準を制定しています。

平成19年6月11日現在、ハム類（ロースハム9点、ボンレスハム7点）、ベーコン類6点、ソーセージ類6点、日本酒7点、熟成塩蔵さけ17点、ナチュラルチーズ6点、そば1点、アイスクリーム5点、いくら7点、みそ2点、ワイン3点、納豆1点が認証されています。

あっぷりっふ



## (ウ) 国内外への販路の拡大

「食」の北海道ブランドを全国に通用するトップブランドとして確立するため、「北海道どさんこプラザ」のテスト販売等により発掘した道産品を磨き上げ、卸幹旋や物産展出展等の販路拡大につなげていく機能やネットワークを中心に組織化した「北海道ビジネスプラザ」を、道内生産者や流通関連企業、ホテル・レストラン等と連携を図りながら、首都圏や関西圏で運営していく。

東アジア諸国等をターゲットとした道産食品の一層の販路拡大を図るため、道内の関係団体、企業、行政機関の海外拠点等へ個別に寄せられる引き合いや市場情報等を効果的に収集し、効果的な取引のマッチングに対する支援と海外への情報発信を行う「北海道国際ビジネスセンター」機能の整備を図るほか、成長著しい中国への販路拡大を図るため、市場ニーズの把握・分析や現地における道産食品の認知度向上に努める。台湾や韓国、香港などへの参入を促進するため、セミナーや商談会の開催などにより取引機会の提供を行う。

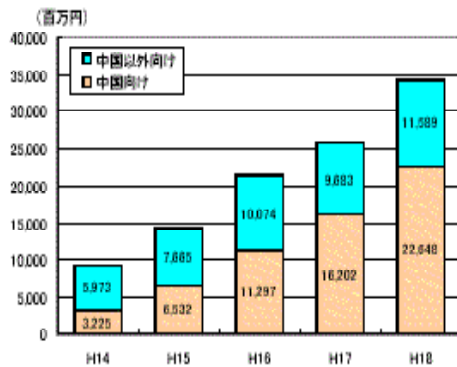
農産物については、「北海道農畜産物海外市場開拓推進協議会」によるPRや海外バイヤーの産地招へいなど、東アジアを中心とした輸出プロモーションを行う。

水産物では、サケ、ホタテについて、道内外における販売促進に努めるとともに、昆布を含めて、世界的に高まる「天然もの」志向を追い風に、東アジア、欧米への輸出拡大に取り組む。

<指標>	国内新規成約件数	H17：783件	H22：1,600件
	[国内で道や団体等が主催する物産展開催により、新たに成約となった取引件数]		
	海外新規成約件数	H19～22：240件	
	[海外で道や団体等が主催する物産展や関係団体等が開催するコンサルやセミナー参加等により新たに成約となった取引件数]		
	コンブ輸出量	H18：639t	H21：703t

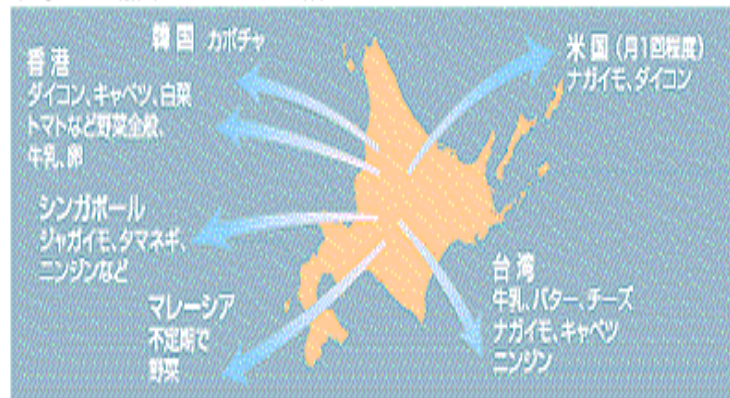
## 道産食品の輸出額の推移等

魚介類・同調製品(370億36万円、同33.5%増)4年連続のプラスで、最高額を更新。品目別にみると、「魚介類」は、米国・ロシアが減少したが、中国・フランスが増加し、36.6%プラス。「魚介類の調製品」も、香港が増加し、16.7%のプラスとなった。



【魚介類及び同調整品の道内港からの輸出額】

## 北海道から輸出される主な農産品



(平成18年度水産業・漁村の動向等に関する年次報告)

(ビジネスリンク北海道 No27)

## 中国・上海における道産品販路拡大事業

経済成長が著しい中国では、所得水準の向上により富裕層を中心とした「日本食」及び「日本食材」に対するニーズが飛躍的に高まりを見せている。

北海道の基幹産業で比較優位にある道産食品の高品質性と優秀性を広くアピールするとともに販路開拓(輸出促進)を行うため、中国本土最大の貿易港を有し所得水準が高く中国における道産食品の最有力マーケットと考えられる上海において、これまで事業を実施してきた。

### 1 国際食品見本市出展事業

目的：中国国際食品見本市(FHC2006 上海)へ北海道ブースを出展し、道産食品の展示、試食、商談等を行い北海道ブランドをPR

主催：北海道フェア in 上海実行委員会  
 時期：平成18年11月30日～12月2日(3日間)  
 場所：上海新国際展覧中心



### 2 道産食品中国テスト輸出

目的：道産食品を中国(上海)に試験輸出し、通関手続等の情報把握を行うとともに、アンテナコーナー設置による試験販売を行い、消費者ニーズの把握や北海道ブランドをPR

主催：北海道フェア in 上海実行委員会  
 時期：平成18年7月～平成19年2月  
 場所：上海第一八佰伴(ヤオハン)



## 「観光」の北海道ブランド化の加速

地域が一体となって、「食」など本道の豊かな地域資源を生かした魅力ある観光地づくりを進めるとともに、効果的なプロモーションの展開などにより観光客の入り込みを増加させる。さらに地域の様々な産業が連携し、観光消費を高め、地域内でしっかり受け止めることにより域内循環を高め、経済効果を地域全体に波及させていく。

### (ア) 魅力ある観光地づくりの推進

誰もが訪れてみたいと感じる魅力ある観光地をつくとともに、観光による地域経済の活性化を目指し、食、花、森林、温泉、自然や風景など、北海道らしい地域資源や広域景観を生かした観光地づくりを推進するとともに、シニア層などを対象とした滞在型観光メニューづくりなどを進める。

また、増加する外国人観光客に対する情報案内機能を強化するため、外国語に対応したウェブサイトや外国語表記の案内板の整備などを促進するとともに、地域限定通訳案内士制度を導入するなど、観光客の多様なニーズに応える受入環境の整備に取り組む。

加えて、空港やアクセス道路・観光ルートに地域住民等と協働で花を飾る「花のじゅうたんプロジェクト」を推進するとともに、地域が共有する自然や歴史・文化などの資源を生かした広域景観づくりに向けた地域での推進体制の設立を促進し、多彩で個性ある景観の形成に努めていく。

<指標> 「地域限定通訳案内士制度」 H20年度に導入  
広域景観づくりに取り組む市町村数 H18：7市町村 H22：12市町村

### (イ) 国内外からの誘客促進

旅行会社や旅客鉄道会社、航空会社などの企業との連携や食関連の商談会や物産展など「食」の販路拡大施策との連動による効果的なプロモーションを展開するほか、国内主要都市における観光ニーズの把握やマーケティング活動を強化するとともに、知事のトップセールスなどにより、シニア層や修学旅行の誘致を促進するなど、ターゲットを絞った効果的なプロモーションを展開する。

海外からの観光客の誘致については、道や市町村、民間企業などが連携して取り組むとともに、団体などの海外事務所も活用しながら、物販等と連動した海外マーケティング機能を整備する。

また、東アジア地域やオーストラリアなどを主要ターゲットに、マーケット動向を見据えた効果的なプロモーションを展開し、旅行者の新規開拓やリピーターの確保を促進する。

## 「癒し」「健康」など差別化を図るツーリズム

### 上士幌町のスギ花粉症リトリートツアー

花粉症で悩む道外の人を対象に、花粉のない地域でストレスを緩和する観光プログラム。

平成17年度からモニターツアーを実施し、JTBで商品化された。

#### <イムノリゾート上士幌構想>

上士幌町では、豊富な地域資源を活かした観光プログラムを開発するとともに、その効果を科学的に検証しながら、各々の地域資源について付加価値を高め、都市と農村の共生と対流による地域活性化を目指す。



( 出展 ) 上士幌町役場

### 森林セラピー基地認定の取組

北海道では、釧路市の株式会社北都が鶴居村に所有する釧路湿原を臨む”山崎山林”が、平成17年度に予備審査(林冠閉鎖度などの物理条件の調査)を終え、平成18年9月に生理・心理実験と物理測定を実施。平成19年3月に承認を受け、道内初の森林セラピー®基地に認定された。



森林セラピー®基地に認定された山崎山林

### 羊蹄山麓地域における観光地の風景に配慮した広域景観づくりの取組

羊蹄山麓地域は、本道を代表する観光リゾート地域で、その自然や田園景観、沿道景観等は貴重な観光資源のひとつとなっており、広域的な取組みが不可欠となっていました。

近年、外国資本投入が盛んとなり、地域住民との摩擦や乱開発が懸念されていたことから、広域景観の保全、形成に関する施策の円滑な推進を目的に、関係7町村により羊蹄山麓広域景観づくり推進協議会を設立し、地域住民、シーニックバイウェイ活動団体、行政機関の協力を得ながら、北海道美しい景観のくにづくり条例に基づく「広域景観づくり指針」を作成しました。

また、同時にこの地域を広域景観づくり推進地域として指定しました。

### 外国人来道者の推移

平成18年度の訪日外国人来道者数は、実人数で59万650人となり、前年度の51万3,650人に対し115.0%と増加。

アジア地域からの来道者は、53万4,450人。

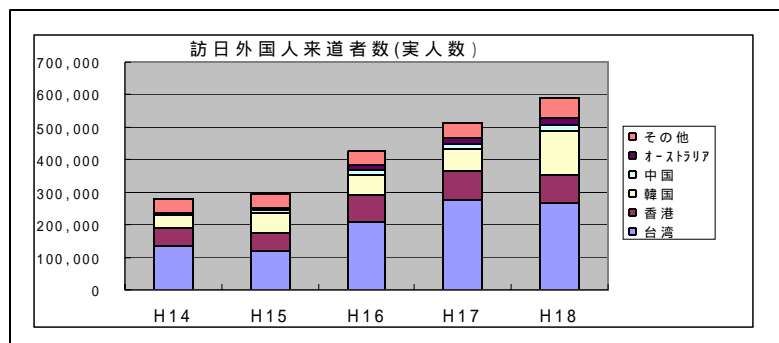
韓国からの来道者は、前年度比191.1%と大幅増。

中国も110.9%と増。

香港はほぼ前年度並み。

台湾は若干の減少。

依然としてスキー人気が高いオーストラリアからの来道者も増加。



( 北海道経済部「北海道観光入込客数調査報告書」)

<指標> 観光入込客数 H18：4,909万人 H22：6,500万人  
外国人の来道者数 H18：59万人 H22：100万人  
今後、国の観光統計の整備、充実の動向を踏まえて、道においても必要な検討を行います。

### (ウ) 地域一体の推進体制づくり

北海道観光の飛躍をオール北海道として一体的、戦略的に進めていくため、機動性と専門性をもった全道的な新しい観光推進組織を北海道観光戦略会議における議論を経て立ち上げる。

また、道内の各地域が切磋琢磨しながら、それぞれの個性を生かした魅力ある観光地づくりを進めるため、各地域に地域観光戦略会議を設置するなど、地域の観光に関連する幅広い関係者が一体となった推進体制の整備を促進する。

<指標> 地域観光戦略会議 H19年度中に設置

### (エ) 知床及び周辺地域における広域的エコツーリズムの推進

知床の貴重な自然や野生動物の保全を図りながら、これを有効に活用し、知床地域はもとより周辺エリアも含めた広域的な地域振興につなげていくため、地域資源の掘り起こしにより策定したエコツアーモデルルートの商品化の促進や道のホームページ等を活用した地域資源情報等の積極的な発信に努めるとともに、エコツアーガイドのスキルアップ研修に取り組むなど、広域的エコツーリズムの推進を図っていく。

<指標> モデルルート商品化数 H19～22：2本  
[知床及び周辺地域におけるエコツアーの促進・定着化に資するよう平成19年度にエージェントを対象として実施した商談会及び体験ツアーによる商品化数]  
道HP(知床遺産)へのアクセス件数 H18：49,338件 H22：64,000件

## (3) 「知」を磨く

### 本道における科学技術の振興

本道における総合的な科学技術の振興を図るため、「北海道科学技術振興条例(仮称)」を制定するとともに、「北海道科学技術振興指針」の見直しを行い、研究開発や事業化の支援、道内主要地域における産学官連携の取組の促進などを通じたイノベーションの創出を推進する。

<指標> 「北海道科学技術振興条例(仮称)」 H19年度に制定

## 北海道観光戦略会議

観光事業者、観光関係団体、経済関係団体、行政機関等が北海道観光の課題や今後の観光戦略について議論を深め、認識の共有を図り、広範に連携協力し、それぞれの役割を果たすことにより、効果的な施策や取組を進めていくことを目的とする会議であり、全道的な新しい観光推進組織の立ち上げについても、同会議の検討課題の一つとされた。

《全道的な新しい観光推進組織の発足に関する動向》

### 「北海道観光戦略推進組織検討委員会」の設置（平成18年8月）

- ・「北海道観光戦略」において、北海道観光戦略の推進体制の整備が必要とされ、その検討手順として、18年度設置の推進組織検討委員会への諮問と、その成案に係る「北海道観光戦略会議」での決定について提示。
- ・平成19年5月まで、全道的な観光推進組織のあり方について検討を行い、委員会としての報告書を取りまとめ、検討を終了。

### 「北海道観光戦略会議」における承認・決定（平成19年7月）

- ・「北海道観光戦略会議」において、推進組織検討委員会の検討結果（報告書）について承認。平成20年度当初を目途とする全道的な新しい観光推進組織の発足に向けた準備等への取組について決定。
- ・その実働組織として、「北海道観光戦略会議」の下に「新組織発足準備室」を組織し、発足に向けた各種準備等への取組を進める。

## 産学官連携による研究開発

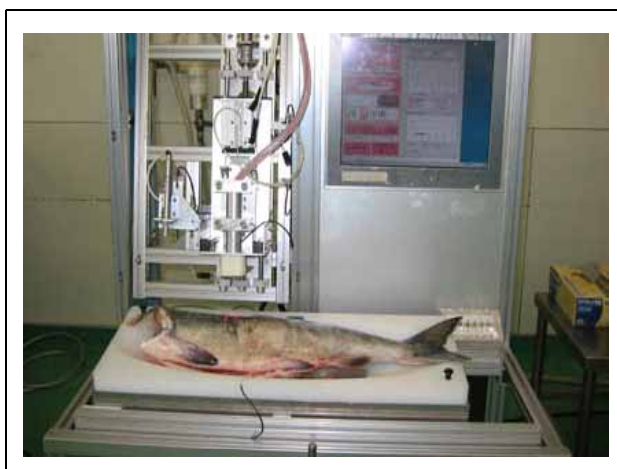
### 北海道産鮭の品質等判別システムの開発

北海道産鮭は、品質の良さなどから海外での需要が多く、主に中国に輸出されています。

鮭は主に身色で等級がきまりますが、身色が直接見えないドレス状態（頭と内臓を落とした状態）では、熟練者でも身色を正確に判別することは難しく、クレームが多発していることから、鮭を解体せずに等級の判別するシステムの開発に取り組みました。

#### < 参加機関等 >

北海道工業試験場、網走水産試験場、北海道大学、北海道漁業協同組合連合会、民間企業2社





## 成長発展が期待される分野の強化

### (ア) IT産業

各種支援制度を活用しながら高度なIT人材の育成を支援するとともに、U・IターンなどによりIT人材の確保を図る。

道内企業の研究開発の支援によるIT関連技術の急速な進展に対応した新たな商品・技術開発の促進、ソフトウェア業等の誘致によるIT産業の集積促進を図る。

本州大手企業からの下請受注構造からの脱却のため、首都圏でのマッチングの実施等により独自技術等の強みを有する企業の販路拡大を支援するとともに、道内中小企業のIT利活用による経営効率化を進め、IT産業と地域産業の連携促進を図る。

<指標> IT産業売上高 H18：3,327億円(見込み) H22：4,500億円

### (イ) バイオ産業

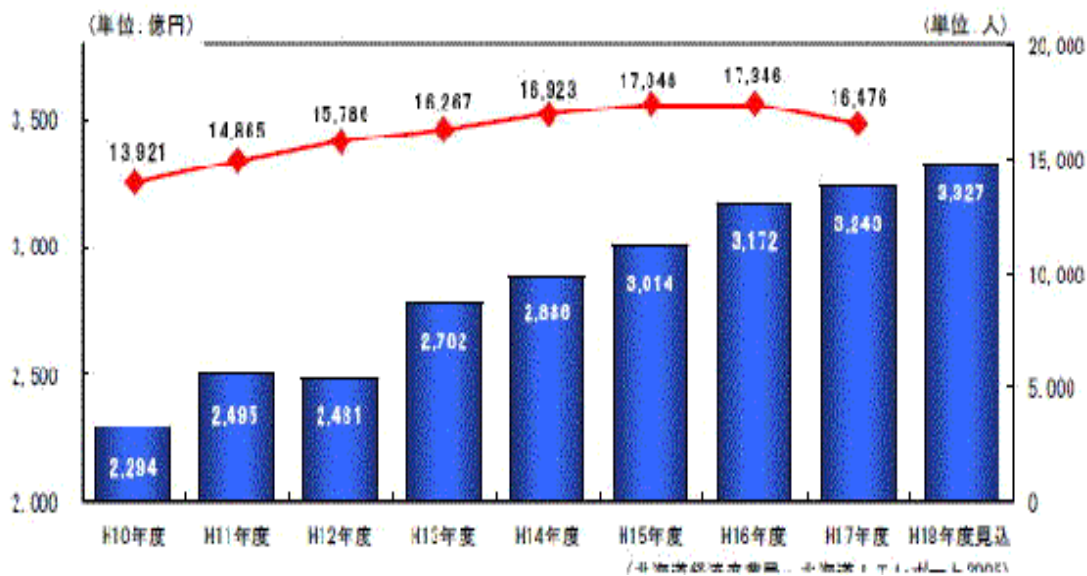
本道の優位性を発揮できるバイオ産業の創出・集積を一層進めるため、地域の豊富な農林水産資源やバイオ関連の大学・試験研究機関の研究シーズを活用した大学発ベンチャーなどバイオ企業の研究開発を支援する。

また、本道に強みがあり、今後の需要拡大により高い成長が期待される機能性食品・創薬などの健康・医療分野を中心に、バイオ関連分野の展示会への出展による販路開拓や事業提携の支援を行うほか、各種支援制度の活用によりバイオ企業等の誘致を図る。

さらに、バイオ産業行政協働会議など国や関係機関と協働・連携して効果的にバイオ企業の事業展開を支援するとともに、機能性食品や化粧品原料などの事業化を促進する「さっぽろバイオクラスター構想」に産学官が連携して取り組む。

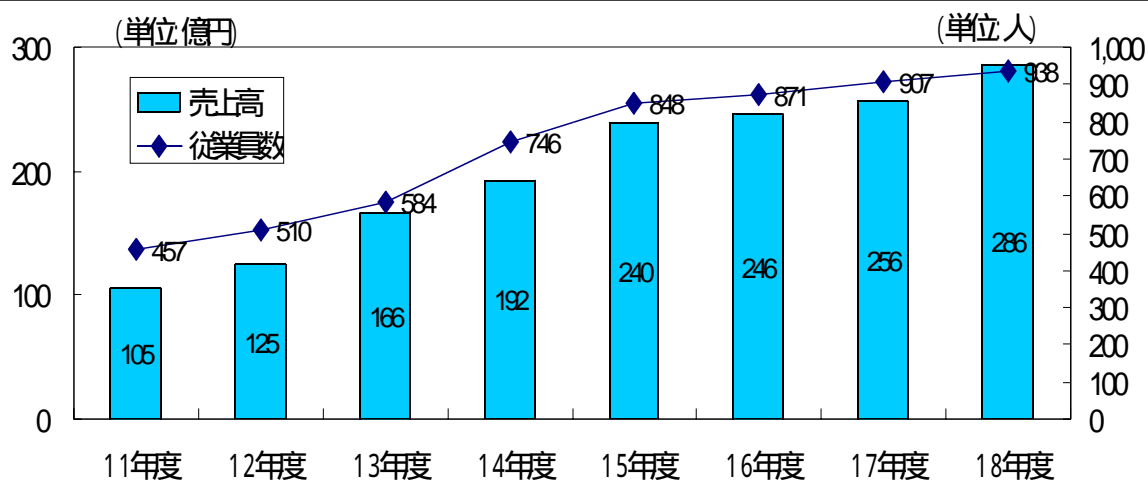
<指標> バイオ産業売上高 H18：286億円(見込み) H22：500億円

## IT産業の売上高及び従業員数の推移



資料：2004年度まで 北海道経済産業局「北海道情報処理産業実態調査」  
2005年度 社団法人 北海道IT推進協会の調査

## バイオ産業の売上高及び従業員数の推移



(北海道経済産業局：バイオレポート2007)

### さっぽろバイオクラスター構想「Bio-S」

北海道の優良な農・水・畜産素材が含む健康に有用な成分について、北大、札幌医大、旭川医大が一体となる画期的な体制のもと、革新的な評価技術を見出し、評価技術の事業化とその評価により、北海道の素材自体の付加価値を飛躍的に向上させることを目指す。

事業期間：H19～H23の5年間

中核機関：(財)北海道科学技術総合振興センター(ノーステック財団)

## 知的財産の活用促進

### (ア) 中小企業・ベンチャー企業等における知的財産マネジメント支援

企業が、より強力な新技術を創出するためには、知的財産の創造・保護・活用による知的創造サイクルを確立することが必要である。

このため、道内の知的財産関係機関からなる「北海道知的財産戦略本部」との連携を図りながら、知的所有権センターによる開放特許や知的財産情報の活用促進、地域における知的財産に関するワンストップ相談機能の充実、企業経営者等に対する知的財産に関するマネジメント研修などに取り組み、企業経営における知的財産の戦略的活用を促進する。

<指標> 特許流通アドバイザーによる開放特許活用の成約件数  
H18：30件 H22：45件

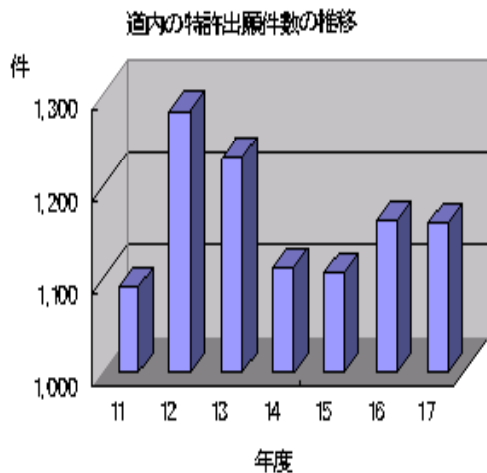
### (イ) 公設試験研究機関など道内の知的財産の活用促進

公設試験研究機関などの研究成果の効果的な活用や技術移転を促進するため、地域や企業のニーズに的確に対応した重点的・戦略的研究開発の強化や民間との共同研究を推進するとともに、北海道知的財産活用システムを通じ、特許や研究成果に関する情報を公開し、その活用を促進する。

また、道内の3医系大学が取り組むライフサイエンス基礎研究を先端・先進医療へ橋渡しするための研究拠点を構築する「オール北海道先進医学・医療拠点形成」構想など、研究成果の実用化に向けた取組を支援する。

<指標> 道立試験研究機関における道有特許等の実施許諾件数  
H18：69件 H22：95件  
道立試験研究機関における民間等との共同研究件数  
H18：174件 H22：196件

## 道内の特許出願数の推移と開放特許を活用したビジネス展開



資料：特許行政年次報告書（特許庁）

### 三愛パック株式会社（北海道札幌市）

#### 特許第3698428号「保冷性収容箱」

箱の側面と底に断熱に十分な空気層をもたせ、箱と蓋の間を重ねた紙でふさいで上面も断熱した保冷箱。発泡スチロールとほぼ同等な保冷性を有する。

特許製品を全国の特許流通アドバイザーに紹介したことから、全国から引き合いが増加中で、アドバイザーのネットワークを利用し、現在では全国9箇所に実施特許。

## 知的財産に関する情報提供

### 【北海道知的財産戦略本部の「知財Navi」】

北海道経済産業局及び北海道を中心に、知的財産に関する道内の関係機関等が参加した「北海道知的財産戦略本部（平成17年7月設置）」のホームページ上に、「知財Navi」として、本部参加機関等における知的財産に関するセミナー・講習会等のイベント情報や、特許料等の減免制度などの支援制度、産業財産権制度の手続など、企業等のニーズに応える知的財産関連情報を、2006年12月から公開。

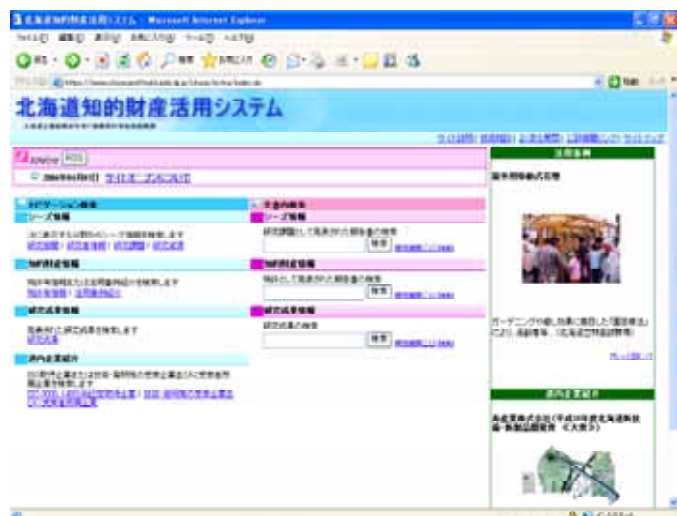
{ <http://www.hkd.meti.go.jp/hokip/chizai/navi/index.htm> }



### 【北海道知的財産活用システム】

企業、研究者及び道民の積極的な活用により、道内の新事業・新産業の創出を促進するため、道立試験研究機関及び札幌医科大学が有する特許や研究成果等の情報を、2006年4月から公開。

{ <https://www.chizai.pref.hokkaido.lg.jp> }



## 2 「連携・協働」による取組の強化

### (1) 産学官の連携・協働

#### R & B P 構想の推進と地域展開

科学技術を活用した新事業・新産業の創出に向けて、北大リサーチ & ビジネスパーク推進協議会を構成する関係機関と連携し、研究開発から事業化までのサポートを一貫して行うシステムの構築を目指す「北大リサーチ & ビジネスパーク構想」を推進する。

また、大学の研究ポテンシャルを産業創出に結びつけていく産学官が一体となったビジネスインキュベーション施設をはじめ、人獣共通感染症リサーチセンターや、民間との協働による創薬・医療イノベーション拠点の形成など、北大北キャンパスエリアへの研究開発・事業支援機能の集積を促進する。

地域展開としては、道内主要地域における大学等や公的試験研究機関、地域の産業支援機関の集積状況及び産学官連携活動の取組状況などを踏まえ、国等の競争的資金の活用による戦略的なプロジェクトの導入を支援するなど地域の特色を活かした構想の推進を図るほか、地域の金融機関等との連携や各地域間の産学官連携を深める取組などを促進する。

また、大学等や試験研究機関と企業の連携により、道内6圏域の産業支援機関が地域の産業力・知的資源を活用して行う新たな産業の創出に向けた取組を支援する。

<指標> 産学官の共同研究の件数 H18：800件 H22：870件

## 北大リサーチ & ビジネスパーク 構想

研究機関等の集積が進む北海道大学北キャンパスに研究開発から事業化までの一貫したシステムを産学官連携により構築し、良好な研究・ビジネス環境のもとで、先端的な研究開発を促進し、大学等が持つ知的資源を活用した新技術・新製品の開発やベンチャー企業・新産業の創出によって、北海道経済の活性化を図ろうとする取組。



## 地域産業創出推進事業

(財)北海道科学技術総合振興センターと6圏域の産業支援機関により、地域が有する技術、ノウハウ、企業などの産業力(地域ポテンシャル)と、地域の大学等有する知的資源を積極的に活用し、地域が主体となった新たな産業創出につながるプロジェクトを開発し、事業化を目指す。

### 【6つの産業支援機関】

- (財)函館地域産業振興財団、(財)室蘭テクノセンター、
- (株)旭川産業高度化センター、(社)北見工業技術センター運営協会
- (財)十勝圏振興機構、(財)釧路根室圏産業技術振興センター

### 産業創出プロジェクト推進事業

6圏域の産業支援機関が行う、産学間連携・産業間連携の推進、地域の知的資源を活用したプロジェクトの創出、開発検討等を支援。

- ・ 地域産業プロデューサーを設置
- ・ 産業創出に向けたプロジェクトの発掘・提案
- ・ 地域における創業や経営革新等への支援

### プロジェクトサポート推進事業

6圏域の産業支援機関に、北海道科学技術総合振興センターから、プロジェクトアドバイザーを派遣し、プロジェクトの開発検討等をサポート

## 産業クラスターの取組支援

地域における優位性のある産業を核に、その周辺の関連企業や研究機関の協働による産学官や産業間の連携を促進しながら、地域の強みや特色を生かした産業おこしに取り組む仕組み（産業クラスター）づくりを進め、地域が有する産業力と大学等の知的資源を活用した新たな産業の創出に向けたプロジェクトの技術開発や事業化を支援する。

<指標> プロジェクト事業の実施件数 H19～22：16件  
[地域産業創出推進事業において産業支援機関や(財)北海道科学技術総合振興センターが行う「プロジェクト事業化開発支援事業」の実施件数]

## (2) 地域における産業間の連携・協働

### 地域資源を活用した取組の強化

#### (ア) 産業間の連携や地域資源の活用による新たな商品づくり等の推進

地域の基幹産業である農林水産業と、2次、3次産業など関連産業が一体となった取組を促進するため、各支庁ごとに策定した「6次産業創造推進プラン」、及び「中小企業地域資源活用促進法」に基づいて地域の中小企業者による地域産業資源を活用した創意ある事業活動を促進する「地域産業資源活用事業の促進に関する基本構想」を踏まえ、地域の関係者が連携・協働して、地域の強みである資源を活用した新商品づくりやその販路拡大を推進する。また、優れた経営資源を持つ中小企業が連携して行う新商品開発などを推進する国の新連携支援策の活用を促進する。

<指標> 地域資源を活用した新商品開発に対する支援 H19～22：200件

## 6次産業創造推進事業の概要

## ～ 6次産業創造推進プラン～

石狩 支庁	「さっぽろスイーツ」 ・生産者と企業のトレードフェアの開催、オリジナルスイーツの開発	宗谷 支庁	宗谷ブランドづくり ・魚の魅力アップにつながる地域ブランドづくりを推進
渡島 支庁	「ふっくりんこ」を利用した商品開発 ・道南限定の良食味米などの特産物を利用した食品開発の促進	網走 支庁	管内食材を活用したお菓子づくり ・こだわり食材を使ったお菓子づくりと特産品としての定着を目指す
檜山 支庁	郷土食のメニュー化・加工品開発 ・発祥の地とされている三平汁など、地場食材を活用した郷土色のメニュー化推進	胆振 支庁	ハスカップによる経済活性化 ・地域イメージ（伝統文化や観光資源）と地域の生産物を結びつけた特産品を開発
後志 支庁	野菜を生かした商品開発 ・「ようていの野菜」を活用したメニューや商品開発	日高 支庁	日高産ツブの地域ブランド化 ・生産額全道一のツブのブランド化と観光との連携によるイメージ定着
空知 支庁	そばを核とした地域づくり ・日本一の生産量を誇る「そば」の地域ブランドの確立や加工品づくりの推進	十勝 支庁	十勝ブランドによるビジネスチャンスの拡大 ・他地域と差別化できる素材（ナチュラルチーズなど）を使った新たな加工品開発
上川 支庁	上川管内産小麦粉活用推進プラン ・作付面積全道一の春まき小麦の産地として、地元で付加価値を付ける方策を検討	釧路 支庁	柳だこを活用した商品・料理開発 ・地元での普及、農畜産物との組み合わせなど特産品としての定着を目指す
留萌 支庁	農水産物を利用した特産品の開発 ・一次産業と異業種との交流の場を創設し、特産品を利用した加工品の開発など	根室 支庁	エゾシカ肉を活用した特産品開発 ・エゾシカの有効活用と新たな地域産業の創出や地域振興策を検討



### **(イ) 意欲ある市町村等による雇用創出の取組への支援**

地域の雇用創出に対する市町村等の主体的な取組を促進するため、道の施策や市町村の地域づくりと連動して雇い入れを伴う新規開業や新事業展開等を行う中小企業者等を支援し、地域の経済の再建と雇用の創出、維持・安定に向けた取組を推進する。

また、地域において雇用創出に取り組む事業者等が、創業や新事業展開、既存事業の拡大にあたって抱える、専門的ノウハウの不足や地域における人材のミスマッチなどの課題の解決に向け、きめ細かに支援していく体制として、「地域雇用おこし戦略会議」を各支庁に設置する。

さらに、地域の雇用創造に自発的に取り組む市町村等に対して、地域雇用開発促進法に基づく国の支援措置などの有効活用に向けて、国と連携して必要な情報提供、助言等をきめ細かに行う。

<指標> 新一村一雇用おこし事業に取り組む市町村数 H19～H22：180市町村

### **(3) 産・消の連携・協働**

#### **産消協働の推進**

生産者と消費者が手を取り合い、地元の素材や技術、人材、知恵等を活用して、地域経済の活性化を目指す「産消協働」について、広く道民運動として定着させるため、ポータルサイトによる情報発信や生産者と消費者をつなぐ取組を推進する。

<指標> 産消協働取組事例件数 H18：87事例 H22：200事例

一村一雇用おこし事業の取組事例

<p>&lt;平成17年度取組事例&gt;</p> <p>「害獣」を活用した 新たな特産品おこし</p> <p>事業者名 (株) 静内食美樂 (しずないしょくびらく) (代表者: 相樂正博)</p> <p>所在地: 新ひだか町 分野: 食肉処理 設立: 平成17年4月 従業員: 2名(17年度末現在) 区分: 新規開業</p>	<p>鹿肉は、欧米では高級食材として名高く、近年は道内でも低カロリー・高ミネラルの健康食材として注目されているが、駆除された野生肉は、処理が難しく、商品ルートに乗せるのが難しい。このため、代表者が独自の人脈を活かし、ハンターから食材を入手する体制を整え、鹿肉の食肉処理施設を開業。トレーサビリティにもこだわり、鹿の性別や年齢、捕獲日時、場所、撃った部位などを記録するなど、しっかりとした品質管理に裏打ちされた品質が認められ、札幌をはじめ道内各地のフレンチレストランなどに出荷している。</p>
<p>&lt;平成16年度取組事例&gt;</p> <p>地域の住民が知恵とお金と労力を出し合った地区唯一の食品スーパー</p> <p>事業者名 有限責任中間法人 オアシス (代表者: 鈴木英治)</p> <p>所在地: 更別村 分野: 小売業 設立: 平成16年9月 従業員: 4人(16年度末現在) 区分: 新規開業</p>	<p>撤退したスーパーの空き店舗を引継ぎ、6つの行政区の各代表と店舗責任者(理事)の7人で「有限責任中間法人」を設立し、地域唯一のスーパーとして開業。資本金にあたる責任財産は地区のほぼ全ての住民が個別に拠出している。JA更別村から建物を借り受け、朝9時から夕方7時まで食品や雑貨、書籍、農業用資材などを販売する他、JAバンクのATMの管理や隣接地のガソリンスタンドの運営も受託している。</p>

産消協働の取組

産消協働のイメージ

消費者と生産者がそれぞれの立場から意見や知恵を出し合って、ともに地域資源の発見・活用を行い、より豊かで、安全・安心な北海道のあしたを創造していく…。そんな産消協働のイメージを図式化してみました。



平成18年度「産消協働実践行動事例集」より

## サービス業・流通業の振興

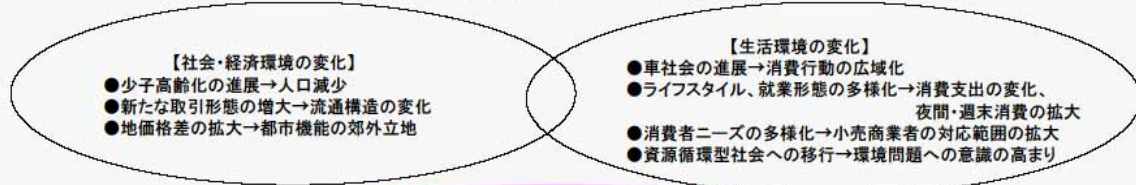
道民生活の利便性の向上や産業の競争力の強化、雇用の確保にも大きな役割を果たすサービス産業の振興を図るため、「サービス産業振興方針」を策定し、少子・高齢化の進展やライフスタイルの多様化など、社会経済情勢が変化する中で今後成長が見込まれる健康・福祉や子育て支援、ITなどのサービス分野を振興する。

また、中心市街地等の商店街の活性化を図るため、「北海道小売商業振興方策」に基づき、イベントの開催や共同施設の改修など商店街の賑わい創出や空き地・空き店舗活用等の取組への支援、さらには、中心市街地の商業活性化に向けた各地域の取組への支援のほか、新たに、地域の商店街等が大型店と連携したモデル的な地域貢献の取組等の支援や、先進的な取組により地域経済の発展に寄与している商店街等の顕彰など、小売商業を取り巻く環境変化への対応や地域コミュニティの再生への取組を推進する。

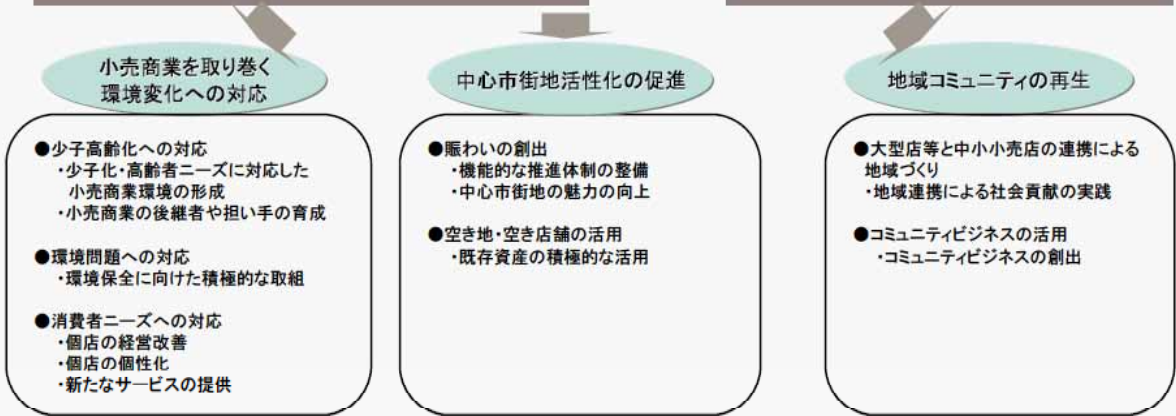
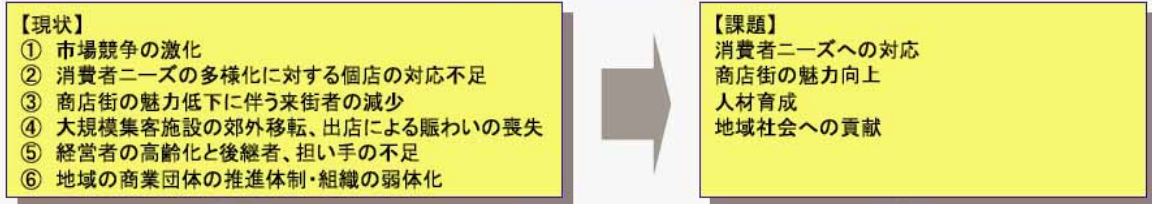
<指標> 「サービス産業振興方針」 H19年度に策定  
中心市街地活性化基本計画の認定件数 H18：0件 H22：12件

# 北海道小売商業振興方策の概要

## 北海道小売商業振興方策



### 小売商業の衰退



### 3 「環境との好循環」による持続可能な経済の活性化

#### (1) 環境との「調和」

##### 「環境」と調和した農業の振興

本道農業を将来に向けて持続的に発展させていくため、環境との調和に配慮したクリーン農業技術や有機農業技術の開発・普及に取り組むとともに、消費者ニーズに対応した農産物の安定生産に向けて、生産体制の確立や消費者への理解促進、生産流通技術の普及に努めるほか、循環型社会の形成に向けた、農業系廃棄物のリサイクルも含めたバイオマスの利活用を推進する。

また、国土・環境の保全など、本道の農村がもつ多面的機能を維持・増進していくため、農業者のみならず、地域住民などの多様な主体が参画し、農地・用水路などの良好な地域資源の保全と質的向上を図る地域ぐるみの取組を促進する。

W T O ・ E P A 交渉に当たっては、多様な農業の共存を目指す我が国の主張が適切に反映されるよう、確固たる姿勢で粘り強く交渉に臨むことを国へ要請するとともに、道民・国民の関心や理解の促進を図る。

< 指標 >	YES!clean農産物表示制度登録生産集団数	H18 : 279集団	H21 : 400集団
	有機農業に取り組む農家数	H17 : 331戸	H21 : 1,000戸
	未利用バイオマスの利活用率	H18 : 49.5%	H22 : 63.9%

##### 豊かな海を育む水産業の振興

本道水産業を将来にわたって持続的に発展させていくためには、T A C 制度等を活用した水産資源の適正な管理を進めるとともに、本道漁業の柱であるサケやホタテ等に加え、マツカワ、ナマコなどの新たな栽培漁業への取組など、各海域の特性に応じた資源づくりを推進する。

また、環境保全に配慮した持続的な漁業の認証である水産エコラベルの取得を促進するほか、水産資源の生育の場である水域環境の保全・創造を図るため、道民と一体となった豊かな海と森づくり活動を推進する。

< 指標 >	ナマコの種苗生産	H17 : 661千個	H25 : 10,000千個
--------	----------	-------------	----------------

## Yes!cleanの取組

北海道全体で取り組んできた「クリーン農業」を土台として、農薬や化学肥料の使用を低減して生産することを目的に道立農業試験場等により開発された「クリーン農業技術」を導入して、農薬や化学肥料の投入量を必要最小限に抑えて生産した、クリーン農産物について、Yes!cleanマークとともにその栽培情報などを分かりやすく表示することにより、消費者への理科促進と信頼確保に努めている。



北海道安心ラベル

■ Yes!clean登録集団の推移

区 分	12	15	16	17	18	19
作物数	8	33	40	47	48	49
市町村数	8	73	95	104	114	111
延べ集団数	11	177	200	244	279	312
延べ生産者数	975	5,629	7,501	8,851	9,479	10,115

資料：北海道農林部調べ

## 環境に関連する1次産業の認証制度

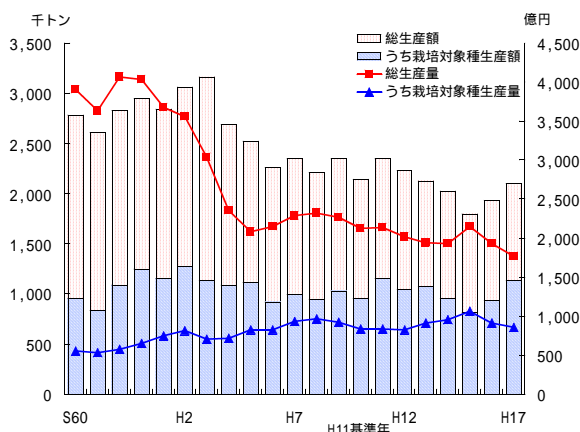
F S C (Forest Stewardship Council、森林管理協議会) による森林認証制度

- ・熱帯林だけでなく世界中の森林が減少傾向にある中で、環境や持続可能性に配慮した森林を認証して、その森林から切り出された木材を使って生産する。F S Cのマーク入りの製品を購入することで、消費者も世界の森林保全に間接的に関与できるという仕組み。
- ・I S Oの環境マネジメント認証と同様に、F S Cの認定した機関の審査員が現地を視察して審査を行う。審査を通った森林から生産された木材製品には、認証マークをつけることが認められ、建築材だけでなく、箸などの木材加工製品、紙製品にもマークをつけることができる。

M S C (Marin Stewardship Council、海洋管理協議会) による漁業の国際的な環境認証制度 (水産エコラベル)

- ・この水産エコラベルは、海洋環境の保全と持続可能な海洋資源の利用を両立する漁業を証明するもので、認証された漁業により漁獲された製品にはM S Cロゴマークがつけられる。消費者はM S Cマーク製品の購入を通じて、世界の水産資源の保護に間接的に関与出来るという仕組み。
- ・世界では欧米を中心に既に22漁業が認証され、近年、この認証製品が欧米市場に拡大、浸透してきており、日本の漁業の中からも認証取得の動きが見られている。

## 漁業総生産と栽培漁業の推移



道水産林務部「北海道水産現勢」

## えりも以西栽培漁業センター

えりも以西太平洋海域(函館市南茅部地区～えりも町)の広域的栽培対象魚種であるマツカワ(ブランド名「王鰈(おうちょう)」)の種苗生産施設として、栽培漁業推進のための中核的な役割を担う施設として整備



## 地域に応じた森林づくりを進める林業・木材産業等の健全な発展

地球温暖化防止に貢献する森林の働きや森林資源の循環利用に対する関心が高まる中、充実しつつある人工林資源を活かした持続的・安定的な林業・木材産業の経営を推進するため、適切な森林資源の管理に向けた体制づくりや低コスト作業システムの構築などに取り組み、林業経営の体質強化を図るとともに、高付加価値製品の加工・流通体制の整備や「地材地消」の推進による住宅分野等における道産材の利用促進を図り、木材産業の健全な発展に努める。

<指標> カラマツ住宅の建築棟数 H17：1,048棟 H21：3,300棟

## (2) 環境を「活かす」

### 新エネルギーの開発・導入の促進

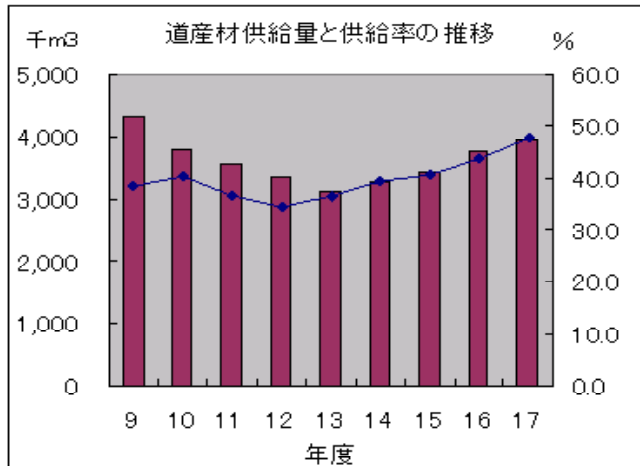
北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画や新エネルギー開発・導入方策に基づき、民間団体等の自発的な活動の促進等による新エネルギーの利用拡大に向けた取組を推進する。このため、雪氷やバイオマスなど本道に多く賦存するエネルギー資源を有効に活用した地域の取組に対する支援や、新エネルギーに関する情報の提供を図るなどの取組を進め、廃食用油からのバイオディーゼルの製造や雪氷冷熱を活用した食品貯蔵など、地域に密着した新エネルギーの利用を促進する。

特にバイオマスの利活用としては、温室効果ガスの排出削減に向け、ガソリン代替燃料として国が導入を進めているバイオエタノールについて、産学官が連携した製造技術の研究や実用化に向けた実証試験を推進するなど、バイオ燃料の製造・供給拠点の形成に向けた取組を進めるほか、本格普及に向けた施策の充実を国に要請していく。

さらに、木質ペレットボイラーの実証導入をはじめとした、木質バイオマスの新たな利用用途の実用化や供給体制の整備を推進するほか、知床地区をモデルに、廃食用油を原料としたバイオ燃料（BDF）の導入・普及の取組を進める。

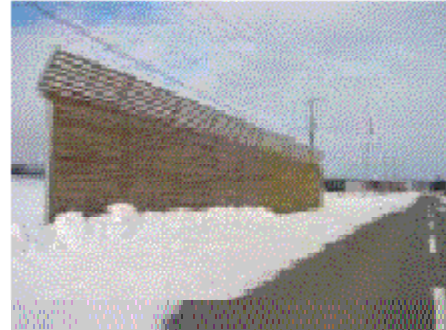
<指標> 新エネルギー導入 H16：142.2万kl H22：193.6万kl（原油換算）  
木質バイオマスエネルギー利用量 H17：28万m<sup>3</sup> H24：40万m<sup>3</sup>

## 道産材供給量の推移



## 木材の有効利用の取組

<木製高性能防雪柵の設置：新得町>



## バイオ燃料地域利用モデル実証事業

バイオ燃料の実用化を目的とし、大規模な実証実験を実施。製造施設を建設し、技術実証試験を中心に、原料供給から製造・流通販売までの関係団体や企業・行政機関などで構成する「地域協議会」を推進母体として実施。

事業期間は、H19～H23の5年間。

バイオエタノールについては、全国3団体のうち北海道の2団体が事業採択された。

## バイオマスタウン構想の認定状況(H19.3.1現在)

市町村名	系統及び目標値	内容
三笠市	廃棄物系92%	生ゴミ、下水汚泥、廃食用油等の活用によるたい肥の生産
せたな町 (旧瀬棚町)	廃棄物系90%	畜産・水産系廃棄物からのバイオガス発電、液肥の有機肥料としての利用等
留萌市	廃棄物系100%	多目的材料変換システム向上での廃棄物系バイオマスのたい肥化、燃料化、木質バイオマスのガス化発電等
大空町 (旧東藻琴村)	廃棄物系90% 未利用系40%	現状のバイオマスの利活用システムを更に推進し、農産物残渣を加えた高品質たい肥の生産・利用を通じた地域循環型農業の実践
伊達市 (旧大滝村)	未利用系40%	除間伐事業で発生する林地残材の木質燃料化 周辺公共施設等への地域熱供給システムの確立
中札内村	廃棄物系90%	家畜排せつ物を中心としたバイオマスを利用し、土づくりを基本とした耕畜連携の循環農業を目指す
別海町	廃棄物系90%	家畜排せつ物のバイオガス化、堆肥化等
鹿追町	廃棄物系100%維持	廃棄物系バイオマスによる堆肥の生産、堆肥・消化液の効率的な散布 バイオガス等新たなバイオマス利用技術体系の確立
滝川市	廃棄物系 現状維持(98%) 未利用系 今後検討	植物油の自動車燃料化、バイオガス化プラントの活用 稲わら、もみ殻など地域固有の農業系未利用資源の利活用
厚沢部町	廃棄物系90%	賦存する林地残材等の木質バイオマスの利活用(ペレットストーブの普及等)
白老町	廃棄物系98% 未利用系 今後検討	廃プラスチックを原材料に添加した石炭代替燃料の利活用 家畜排泄物及び木くずを利用した有機質堆肥の製造、廃食用油の車用燃料への利用
帯広市	廃棄物系90% 未利用系80%	耕畜連携による土づくり、資源作物や規格外農産物、乾燥作物残さのエネルギー利用 木質バイオマス等の利活用、廃食用油などの利活用等

(農林水産省公表資料に基づき作成)



## 環境・リサイクル関連産業の振興

北海道らしい循環型社会の形成を目指すため、その施策の基本的枠組みとなる条例を制定し、道内におけるリデュース、リユース、リサイクルの促進や廃棄物の適正処理を推進する。

加えて、「エコランド北海道21プラン」がリサイクル関連産業の振興に果たしてきた役割や成果を検証し、今後の方向性を検討するとともに、北海道リサイクルブランドや認定リサイクル製品の普及・拡大による再生品の利用促進、知床地区における廃食用油を原料としたバイオ燃料（BDF）の導入・普及に取り組むほか、循環資源利用促進税を活用した産業廃棄物の排出抑制やリサイクルに係る設備の整備、研究開発の促進に努める。

また、試作段階にあるリサイクル製品等の事業化に向けた実証実験や市場調査への支援を行うとともに、リサイクル産業の事業化にあたっての課題を産学官連携により協議・検討し、新たな事業展開に向けた取組を促進することにより、リサイクル関連産業の創出を図る。

さらにリサイクルポートに指定された各地域と連携を図りながら、リサイクルポートのPRなど、リサイクル関連産業の集積を促進する。

- ・室蘭地域～産業集積や技術集積を生かした産学官連携による環境産業拠点の形成
- ・苫小牧地域～広大なフィールドと優れた物流拠点を活かしたリサイクルコンビナートの形成
- ・石狩湾新港地域～大消費地から排出される膨大な循環資源を処理する消費地立地型の関連産業拠点の形成

<指標> 「北海道循環型社会形成推進条例（仮称）」 H20年中に制定  
リサイクル率（一般廃棄物） H17：17.2% H22：24%以上  
再生利用率（産業廃棄物） H14：51% H22：53%以上  
実証実験等への支援による新たなリサイクル製品等の事業化  
H19～22：8件

## リサイクルに関する認定制度

### 北海道リサイクル製品認定制度

道内で発生した循環資源を利用し、道内で製造された一定の基準を満たすリサイクル製品を北海道が認定し、PRを行うなどしてリサイクル製品の利用を促進する制度。

循環資源の適正な循環的利用・廃棄物の減量化を促進し、道民や事業者の方々とともに循環型社会の形成を推進する。

認定製品の利用促進に向けて、認定マーク及び「北海道認定リサイクル製品」の表示や、ホームページなどでの情報発信、展示会やイベント開催などによる認定製品のPR、道による優先的使用などに取り組んでいく。

### 北海道リサイクルブランド認定制度

北海道リサイクル製品認定制度(平成16年12月)に基づき認定された「北海道認定リサイクル製品」のうち、道内で開発された技術を用いており、製品の特性や北海道らしさ、道内の廃棄物問題等の解決に寄与するかなど、複数の視点から総合的に評価し、優れた特性を有する北海道にふさわしいリサイクル製品を北海道リサイクルブランドとして道が認定する。



## ウォームビズに関する取組について

### 「北海道ウォームビズプロジェクト2006」

本道において、暖房に起因する温室効果ガスの排出抑制は、地球温暖化防止対策の重要な課題であることから、「ウォームビズ宣言」を行い、率先的に取り組むとともに、家庭やオフィスでの暖房によるエネルギー消費抑制を道民、事業者に呼びかけ、「暖房に頼りすぎない冬の暮らし」の実践を促進する。

#### 【4つのプロジェクト】

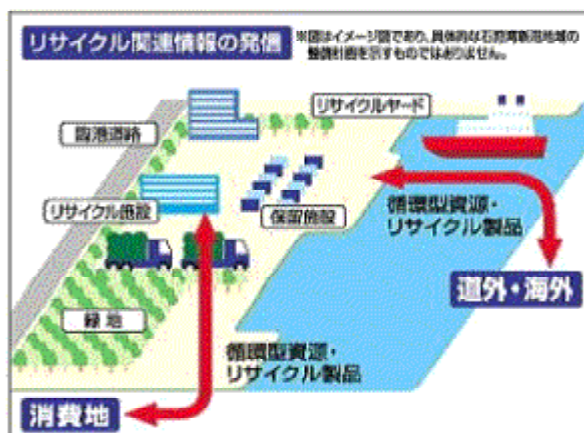
道庁プロジェクト・・・事務室内の暖房温度を20度に設定。

ビジネスプロジェクト・・・企業等への「ウォームビズ」の呼びかけ、企業からの「ウォームビズ」宣言受付

ホームプロジェクト・・・家庭での暖房温度設定を1度下げる取組の実践を呼びかけ

トータルプロジェクト・・・地球温暖化防止月間にあわせたフォーラム及びパネル展の開催

## リサイクルポート



## 高い技術力を活かした住宅関連産業の振興

本道の住宅関連産業の振興を図るため、積雪寒冷な気候風土の中で培われてきた住宅建築技術の一層の向上に向け、北方建築総合研究所を中心に環境配慮型の建築技術の開発・普及に取り組むとともに、道外見本市への出展等により、北方型住宅に代表される高断熱・高气密住宅や道内産建築部資材の販路拡大を推進する。

また、既存住宅ストックの活用による住宅市場の活性化を図るため、住宅改善支援のネットワークづくりや性能向上リフォームに関する技術者の育成に取り組むとともに、リフォームや修繕等の履歴情報の保存、分かりやすい住宅性能表示など消費者から信頼される中古住宅流通の仕組みづくりを推進する。

<指標> 新築の持ち家における次世代省エネルギー基準の達成率  
H16 : 52% H27 : 75%

### (3) 環境への「配慮」

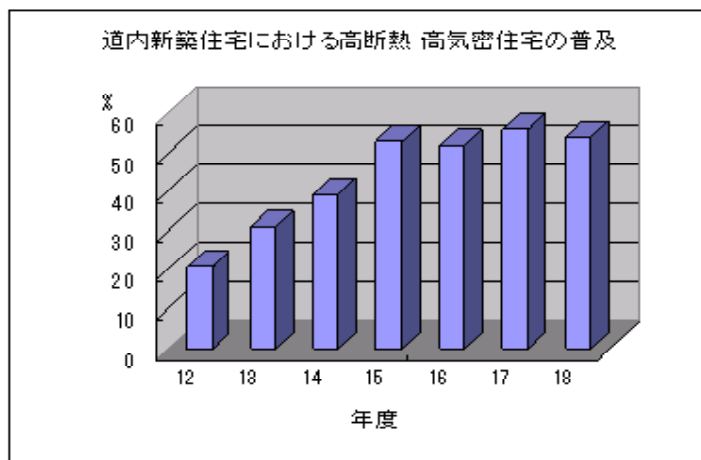
#### 環境に配慮した企業活動の推進

企業活動に伴う環境への負荷の低減に向けて、環境マネジメントに関する国際規格であるISO14001や、中小企業向けの環境規格である「北海道環境マネジメント・システム・スタンダード(HES)」などの認証取得に係る道の支援制度の積極的な活用を促進するなど、関係団体と連携して普及に努めるとともに、北海道の環境保全に貢献している企業等を評価し、認定する独自の制度を導入し、企業の環境保全活動の促進を図る。

また、関係団体や事業者等と連携を図りながら、北海道の地域特性を踏まえた環境にやさしいライフスタイルの定着をめざして、アイドリング・ストップやクールビズ・ウォームビズの普及など、温暖化対策等についての啓発を行う。

<指標> 「環境貢献企業認定制度」 H20年度に導入

## 道内の新築住宅における高断熱・高気密住宅の普及率



(道建築指導課調べ)

## 北海道環境マネジメントシステムスタンダード(HES)

国際規格であるISO14001を基本とし、多くの中小企業や各種団体等、多くの組織が容易に取り組める環境マネジメントシステムとして、社団法人北海道商工会議所連合会が中心となり、経済団体、環境関係団体、行政機関(北海道・札幌市)の協力を得て構築し、より分かり易く、より安価で、より取り組みやすくしたもので、環境保全活動の取組と経営の安定を支援するためにつくられた環境規格。

運営団体としてエイチ・イー・エス推進機構を設立し、HESの普及啓発及び認証登録事業を実施している。

このロゴマークは、HESの認証登録を取得すると会社等のパンフレット、名刺などに使用することができる。

### 【HESロゴマーク】

緑の大地と青い空を表現し、この豊かな自然環境に恵まれた北海道を、いつまでも永く残し伝えることができるようにとの願いが込められています。

